

再質問を行う相沢議員



第3回定例会 復興に

第3回定例会（9月5日～10月8日）は25年度の一般会計をはじめとする各会計の決算承認の他、補正予算や人事案件などを審議し、終了しました。

相沢議員は今回も一般質問に立ち、①教育委員会および農業委員会制度の見直しに対する認識と今後の対応 ②震災復興計画の進捗、特に防災集団移転地の申し込み現状や復興公営住宅等の自治組織作りの重要性とサポート体制の確立 ③「国際都市“仙台”」を支える環境教育の重要性などを質しました。

（質疑の要点のみを整理して記載しました）

自治組織の立ち上げのサポートを求める

相沢 本市の復興計画は5年間であり、既に3年半が経過した。客観的に見れば他の県内自治体との比較では進んでいると認識する。しかし、被災者にとってはとても長い3年半であり、よりスピーディーな対応が求めている。復興計画に掲げた10のプロジェクトの進捗をどのように捉えているのか伺う。また、今後の事業遂行の組織体制を伺う。

当局 全ての復興公営住宅への入居募集を開始したほか、東部の防災集団移転においても個々の移転先宅地が決定するなど住宅再建に向けた確かな動きを感じていただいていると考える。また、地域防災計画の見直しや農地の除塩など急がれるプロジェクトは概ね順調に進捗している。

一方で、仮設住宅に住まい皆様の生活再建など今後さらに力を注ぐべき分野や嵩上げ道路など、計画期間後も継続する事業の他、緑の再生や震災メモリアル事業など長期的に取り組むプロジェクトもあり、一層力を注いで行く。

早期の事業実現のため、これまでも必要な組織と人員体制を整備してきたが、計画期間後の事業量などを精査し、しっかりと対応できる推進体制を作っていく。

相沢 この4月から復興公営住宅の入居が本格化した。高年齢世帯が多いことなどもあり、自治組織の立ち上げに時間を要している。来年度は約2000戸復興住宅が完成し、入居することになる。また、集団移転の住宅建

児童・生徒を中心とした教育行政に

相沢 “いじめ”への対応が不十分であることなどを理由に教育委員会制度が改悪されたが、今日の教育現場において“いじめ”に対して事前に対応できる条件にはない。にもかかわらず国の関与を強め、管理統制を意図している。本来の自由な教育が保証されるべきと考えるが、今後どのように対処していくのか伺う。

市長 首長と教育委員会がこれまでもまして十分な連携を図り、ともに教育行政の発展に力を注ぎ、責任を果たしていく。

新年度から設置することとされている総合教育会議についても、教育に関わる重要施策について、十分に情報を共有し連携をさらに強化されるよう、会議の運営に努めていく。

一般質問

に向けて事業を精査し、 今後もしっかり対応を

設も始まる。これまで以上に自治組織の立ち上げに力を注ぐべきと考える。各区役所に担当職員を配置し、対応すべきと考えるがいかがか。

当局 自治組織立ち上げには区のまちづくり課が市民センターなどと連携し支援してきている。27年度は全市的に復興公営住宅が整備され、入居が本格化する。新たなコミュニティの形成をしっかり支援できるよう現在の地域連携担当職員を含め、区役所の体制を整備していきたい。

“仙台”は心に残らない。なんといっても街全体が綺麗であることが最も重要と考える。「ゴミの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」をもとに、市民や企業・各種団体などとともに美化運動を再構築すべきと考えるがいかがか。また、環境教育の施設整備が遅れている。震災の教訓や防災のための施設などを網羅した総合的な施設整備を早急に行うことを求める。

当局 これまで、様々な広報活動やポイ捨てゴミの調査&清掃活動などを行ってきている。参加団体も増加しており、「杜の都仙台」として更なる環境美化意識の向上と活動の広がりを作り出すよう取り組みを強めていく。現在の環境教育の場は十分な状況ではないと認識している。現在、そのあり方について検討中であり、より具体的な内容について精査し検討していく。

「環境・防災・記録」の複合教育施設整備を

相沢 国連防災世界会議の開催やサミット誘致等、国際都市としてのアピールが進んでいる。しかし、単なるハコモノ整備だけでは

東部道路沿いに みどり が再生



植え替えされたシラカシ

3・11大震災の津波(塩害)によって多くの樹木が枯れました。仙台東部道路側道の街路樹(桂)も立ち枯れ状態にありました。

相沢議員は2012年9月の一般質問で、倒木による危険性や景観の問題、そして復興を地域全体で感じられるよう、早急な植え替えを求めました。多少時間は要しましたが、常緑樹で比較的塩害にも強い「シラカシ」が植栽されました。財源は“復興基金”が使用されています。

バス路線再編
第2次(見直し)案

市民の声を尊重、区役所・病院等に配慮

地下鉄東西線の開業に合わせたバス路線の再編案が4月に示された以降、各区・連合町内会ごとに説明会が開催され、多くの意見が出されました。また、議会においても多くの質疑が行われました。

先の多くの意見を基にして第2次(見直し)案が出されました。交通局と都市整備局は“独立採算性”という公営企業特有の制約がある中で、市民生活への影響や新たなまちづくりという観点からの修正がされたものです。

下の表は若林区に関わる主な路線について、当局資料を基に変更を記したものです。(※交通局は監修していませんので多少の間違いはご了承ください。)

尚、東西線に関連の薄い他の路線については現行通りの運行を予定しています。便数の減少する路線であっても、始発・終発の時間帯は現行に近い時間となります。

また、地下鉄間の乗継ぎ(仙台駅)は“改札なし”で利用できます。

▼ 若林区内の主なバス路線と見直し内容 ▼

	現行	第1次案	見直し案
新寺線他	小鶴新田⇨卸町4北⇨国立病院⇨仙台駅⇨交通局等 22本	【修正】 ルート変更し 15本程度	【ルート修正】 現在のルートに戻し 15本程度
	霞の目営⇨新寺⇨仙台駅⇨交通局(多数)	廃止	【復活】 霞の目営⇨新寺⇨仙台駅⇨交通局 30~35本
連坊線	※路線多数	廃止	【復活】 薬師堂駅⇨連坊駅⇨仙台駅⇨交通局 5~10本
大和町線	霞の目営⇨大和町⇨仙台駅⇨交通局 約70本	【変更】 霞の目営⇨薬師堂駅(約20本)	【修正・循環線】 霞の目営⇨薬師堂駅⇨区役所⇨霞の目営 (25~30本)
			【新設】 薬師堂駅⇨仙台駅⇨交通局 5~10本
南小泉線	霞の目営⇨遠見塚or中倉2⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 (約50本)	【変更】 霞の目営⇨遠見塚⇨中倉1⇨薬師堂駅 (15~20本)	【復活・修正】 霞の目営⇨藤田⇨三本塚or長屋敷⇨若林小⇨交通局 10本程度
	霞の目営⇨古城3⇨南小泉4⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 (約30本)	【変更】 霞の目営⇨遠見塚⇨中倉1⇨区役所⇨薬師堂駅 (15~20本)	【ルート修正】 霞の目営⇨遠見塚⇨中倉1⇨区役所⇨薬師堂駅 (15~20本) 一部は循環に
		【新設】 薬師堂駅⇨木下4⇨保春院丁⇨荒町⇨仙台駅⇨交通局 35~40本	【復活】 霞の目営⇨一本杉⇨区役所⇨薬師堂駅⇨NTT病院⇨区役所⇨荒町⇨仙台駅⇨交通局 3~5本
深沼線	深沼(南長沼)⇨七郷小⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局	【変更】 深沼(南長沼)⇨七郷小⇨区役所⇨荒井駅 5~10本	【ルート修正】 深沼(南長沼)⇨七郷小⇨区役所⇨荒井駅⇨薬師堂駅⇨区役所⇨霞の目営 10~15本
沖野線	沖野⇨若林小⇨仙台駅⇨交通局 25本	同左(現行どおり)	同左
	沖野⇨南小泉4⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 8本(6本)	【修正】 東高校入口⇨沖野⇨南小泉4⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 5~10本	【復活・修正】 藤田⇨三本塚⇨東高校入口⇨沖野⇨南小泉4⇨交通局 5~10本
	藤田⇨沖野⇨南小泉4⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 5本(6本)	廃止	
三本塚・藤田線	三本塚(長屋敷)⇨若林小⇨仙台駅⇨交通局 19本	【変更】 荒井駅⇨藤田⇨六郷小⇨三本塚or長屋敷 10本程	【新設・復活】 荒井駅⇨藤田⇨三本塚or長屋敷⇨若林小⇨仙台駅⇨交通局 10本程度
井土浜線他	関上(中野)⇨若林小⇨仙台駅⇨交通局 14本	便数減(日中帯5~10本)	【再修正】 便数の復活増(10~15本)
	関上(中野)⇨沖野⇨南小泉4⇨区役所⇨仙台駅⇨交通局 4本	廃止	【復活・修正】 関上(中野)⇨沖野⇨南小泉4⇨区役所⇨薬師堂 4本
	東高入口⇨今泉神社⇨若林小⇨仙台駅⇨交通局 14本(10本)	同左(現行どおり)	同左
	竹野花⇨今泉神社⇨若林小⇨交通局 7本(6本)	同左(現行どおり)	同左
その他	東部工場団地線 狐塚⇨太白区役所 2本	【変更】 荒井駅⇨狐塚⇨太白区役所 2本	【再修正】 運転本数を5本に
		【新設】 荒井駅⇨藤田⇨六郷小⇨JR長町駅東⇨市立病院 5本	【再修正】 同左に「郡山3丁目」を追加
			【新設】 薬師堂駅⇨区役所⇨古城2⇨河原町⇨JR長町駅東⇨太白区役所 6本

※ 詳しくは交通局ホームページなどで確認してください。また、資料は各区役所総合窓口においてあります。
※ パーフェクトのお答えはできませんが、問い合わせにはお答えしたいと考えています。